

会 議 結 果 報 告 書

会議名	令和7年度大野中地区まちづくり会議(第4回全体会)				
開催日時	令和8年2月18日(木) 午後7時00分～午後8時45分				
開催場所	大野中公民館1階 大会議室				
出席者	委員	15人(別紙のとおり)			
	その他	3人(市資源循環推進課・清掃施設課・廃棄物政策課)			
	大野中まちづくりセンター	2人			
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由					

審 議 結 果

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議 題

(1) 相模原市のごみの現状と課題について（資源循環推進課、清掃施設課、廃棄物政策課）

廃棄物政策課が資料に沿って説明をした。質疑は以下のとおり。

【質 疑】

- ・令和8年10月からの家庭系ごみの収集品目の変更について、自治会への周知の仕方やスケジュールは。(細谷委員)
⇒5月中に全世帯にチラシを配布し、5月下旬から8月にかけて各地区2回ずつ説明会を開催する。9月頃には全世帯にパンフレットを配布し、併せて、駅前での啓発活動や動画作成、外国人の雇用者がいる企業にも案内を行っていく。ごみ集積場所の看板の変更も行う。(資源循環推進課)
- ・看板の変更は誰が行うのか。(細谷委員)
⇒地域の皆さんにご協力をいただきたい。(資源循環推進課)
- ・パンフレットの外国語対応について、何か国語に対応か。また、麻溝台環境事業所でも資料をいただけるようにしてほしい。(大久保委員)
⇒パンフレットは日本語版と同時には作成できないが、徐々に紙で5か国語、データでさらに3か国語に対応予定。看板も外国語版の作成を検討しているが、今回の変更に合わせて新たに作成していく予定で、所管の環境事業所で配布できるように検討する。(資源循環推進課)
- ・全世帯への配布の方法は。(原口副会長)
⇒自治会未加入世帯も含めて委託業者によるポスティングにより配布する。(資源循環推進課)
- ・集団資源回収についても同様のルールとなるのか。雑誌を出すこともできるのか。(川島副会長)
⇒今回の変更はごみ集積場所の分別ルールの話である。雑誌などの集団資源回収については、回収業者の指示どおりにしていただきたい。(資源循環推進課)
- ・ごみの分別がしっかりできていないのは、集合住宅の方に多いのではないか。(森会長)

(2) 令和8年度の委員の推薦について

大野中まちづくりセンターから2年毎の輪番制の団体は、令和8年度で変更になるため、委員推薦書を提出するよう説明した。その他の常任の団体は、委員変更がある場合のみ提出するよう説明した。

(3) 令和8年度地域活性化事業交付金の募集開始について

大野中まちづくりセンターから別紙募集要領等のおり説明をした。

(4) 地域活性化事業交付金活用事業『古淵ワイルドフェス』の実施報告について（一般社団法人はてなボックス）

一般社団法人はてなボックスの竹川事務局長から資料に沿って説明をした。来年度についても、交付金を活用してイベントを実施予定とのこと。質疑については、以下のとおり。

【質疑】

- ・参加者800人の数え方と音響設備が交付金の対象となるのか。（山本委員）
⇒法被を800人に配布したので、それをもとに800人とさせていただいた。（竹川事務局長）
⇒音響設備に要した費用は、交付金の対象経費として認めている。（大野中まちづくりセンター）

(5) 『令和8年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』のテーマの検討について

大野中まちづくりセンターからの説明の後、以下のとおり、各委員からテーマ案に関する意見があった。なお、今回の意見をもとに、今後、役員会で精査を行い、次回全体会でテーマの決定を行いたい旨の説明をした。

【各委員からの意見】

- ・高齢者の見守りや活動支援などの高齢化対策はどうか。（細谷委員）
- ・令和6年度の懇談会のテーマだが、当時あまり現実的な話にならなかったもので、改めて高齢者の移動支援でどうか。（川島委員）
- ・令和7年度の懇談会のテーマだが、結局どうなったのか分からずに終わってしまったので、防犯対策にして形に見える形にできれば。（玉利委員）
- ・商店街が衰退しているので、商店街についてはどうか。中小の個人店はシャッターが閉まっており、そうしたこともあって、遠くのお店まで足を運ばないといけない。

路線バスもあるが、大沼の方では乗っている人も少ないので、運行本数の確保のためにも、例えば、古淵駅を発着で循環型のコースにできれば。(大久保委員)

- ・大野台4丁目からフードワンまで1km程、高齢の女性が買い物のカートを押して歩いているのを見るので、高齢者の買い物支援はどうか。(高安委員)
- ・高齢化対策としてごみの収集についてどうか。市では、ふれあい収集という要介護2以上の高齢者や身障手帳1・2級の障害者等を対象とした戸別収集の支援を一部地区で実施しており、今後、実施エリアを拡大していき、2028年度には全市に展開していくという話を聞いた。しかし、90歳の方が市に相談したら、要介護認定を受けていないから断られたという話も聞いたので、要件緩和や全市展開のスピードアップを求めているかどうか。(高橋委員)
- ・高齢者のためのまちづくりとして、大沼神社付近の歩道のでこぼこを直していただきたい。また、カートは引っ張ると体に歪みが生じるので、押す方がよい。(西口委員)
- ・高齢化にプラスして少子化対策はどうか。また、それ以外では、空き家対策、富士山の噴火を想定した災害対策、北里大学病院前の県道拡幅等の公共事業。市の過去の検討事項の結果。(山本委員)
- ・こもれびの森の清掃をしており、保全団体でも清掃をしているが、不法投棄が多い。また、子どもの居場所づくりとして、中学生が親と関係が悪く自宅にいたくない場合や、勉強をするために公民館を開放してはどうか。(岡崎委員)
- ・小学校の集団登校もなくなってきており、自治会やPTAにも入っていない世帯も増えており、子どもが1人で交差点を渡ろうとしているのを見て、心配しているので、少子化対策はどうか。(谷委員)
- ・平成30年度の「地域の人と人が助け合える体制づくりについて」がよいのでは。(原口委員)
- ・公民館のイベントを開催しても、西大沼3・4丁目の児童の参加が少ない。大沼の道路が、横断道路が少なくて渡るのが怖いから、というのが理由としてあるそう。歩道のでこぼこを直したり、電信柱をどうにかしたり、自転車専用レーンを増やすなどして欲しい。(佐藤副会長)
- ・災害対策はどうか。災害時に避難所へ避難とか、自宅待機とかわかるような表示があるとよい。また、市では、中央区の倉庫に400人分の食糧しかストックしていないと聞いた。(小林委員)
- ・商店会について、物売りの店が非常に減少しており、商店会が高齢化や跡継ぎの問題もあって、5年以内に消滅してしまうのではないかと。また、継承できても60代くらいの店主で、更にその次の世代への継承までは期待できない状況である。(田村委員)

(6) 令和8年度の会議日程について

大野中まちづくりセンターから別紙のとおり説明をした。

(7) その他

森会長から地区民児協の中村委員が体調不良で欠席しているため、代理出席を依頼すべきかどうか意見があり、次回、3月24日の役員会までに改めて様子を確認して、判断していくことになった。

4. 閉会あいさつ (原口副会長)

以上

大野中地区まちづくり会議委員名簿

(まちづくり会議委員の役職：会長◎、副会長◇)

No	推薦団体名	役職等	氏名	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	◎森 逸雄	出席
2	大野中地区商店会	代表	◇田村 小次郎	出席
3	大野中地区老人クラブ連合会	代表	◇小林 太	出席
4	大沼公民館	館長	◇佐藤 純	出席
5	大野中地区社会福祉協議会	会長	◇原口 和博	出席
6	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	中村 伸江	欠席
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛	出席
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子	出席
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博	出席
10	大野中公民館	館長	大久保 宗俊	出席
11	大野台公民館	館長	高安 祥介	出席
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	野口 裕光	欠席
13	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介	欠席
14	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝	欠席
15	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一	出席
16	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也	出席
17	大野中地区企業(大野台事業所協議会)	代表	末廣 誠司	欠席
18	大野中地区青少年指導委員	代表	山本 達郎	出席
19	大野中地区スポーツ推進委員	代表	金本 祥司	欠席
20	大野中地区小学校PTA	代表	岡崎 香	出席
21	大野中地区中学校PTA	代表	小林 靖志	欠席
22	大野中地区健康づくり普及員	代表	小助川 和夫	欠席
23	大野中地区ボランティアグループ	代表	本田 清子	欠席
24	大野中地区地域包括支援センター	代表	谷 梨絵	出席

令和7年度 大野中地区まちづくり会議【第4回全体会】 次第

日時：令和8年2月18日（木）午後7時00分

場所：大野中公民館 大会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 相模原市のごみの現状と課題について

(資源循環推進課、清掃施設課、廃棄物政策課)

(2) 令和8年度の委員の推薦について

ア、輪番制の2年任期の団体に係る令和8・9年度の委員の推薦について

対象団体：青少年指導員、スポーツ推進委員、小学校PTA、中学校PTA、
健康づくり普及員、ボランティアグループ、地域包括支援センター

イ、上記ア以外の団体は、委員の変更がある場合、随時、別紙「大野中地区まちづくり会議委員推薦書」を事務局にご提出ください。

(変更なしの場合は、提出不要)

(3) 令和8年度地域活性化事業交付金の募集開始について

(4) 地域活性化事業交付金活用事業『古淵ワイルドフェス』の実施報告について

(一般社団法人はてなボックス)

(5) 『令和8年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』のテーマの検討について

(6) 令和8年度の会議日程について

4. 閉会あいさつ

大野中地区まちづくり会議委員名簿

No	推 薦 団 体 名	役職等	氏名	会の役職	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	森 逸雄	会長	
2	大野中地区商店会 (大野中地区商店連合会)	代表	田村 小次郎	副会長	
3	大野中地区老人クラブ連合会	代表	小林 太	副会長	
4	大沼公民館	館長	佐藤 純	副会長	
5	大野中地区社会福祉協議会	会長	原口 和博	副会長	
6	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	中村 伸江		
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛		
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子		
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博		
10	大野中公民館	館長	大久保 宗俊		
11	大野台公民館	館長	高安 祥介		
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	野口 裕光		
13	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介		
14	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝		
15	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一		
16	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也		
17	大野中地区企業(大野台事業所協議会) (株式会社ギオン)	代表	末廣 誠司		
18	大野中地区青少年指導委員 (大沼地区)	代表	山本 達郎		
19	大野中地区スポーツ推進委員 (大野中地区)	代表	金本 祥司		
20	大野中地区小学校PTA (大野台小学校PTA)	代表	岡崎 香		
21	大野中地区中学校PTA (鷲野森中学校PTA)	代表	小林 靖志		
22	大野中地区健康づくり普及員 (大沼地区)	代表	小助川 和夫		
23	大野中地区ボランティアグループ (ボランティア華)	代表	本田 清子		
24	大野中地区地域包括支援センター (大野台地域包括支援センター)	代表	谷 梨絵		

相模原市のごみの 現状と課題について

相模原市 環境経済局 環境部

廃棄物政策課・資源循環推進課・清掃施設課

背景

時代の変化により、社会が抱える課題

人口減少



超高齢化



働き手不足



気候変動



....

他にも、社会保障、子ども・子育て、環境、産業振興、まちづくりなど...

⇒市(行政)は市民に対して十分なサービス
を提供し続けていけるのか？

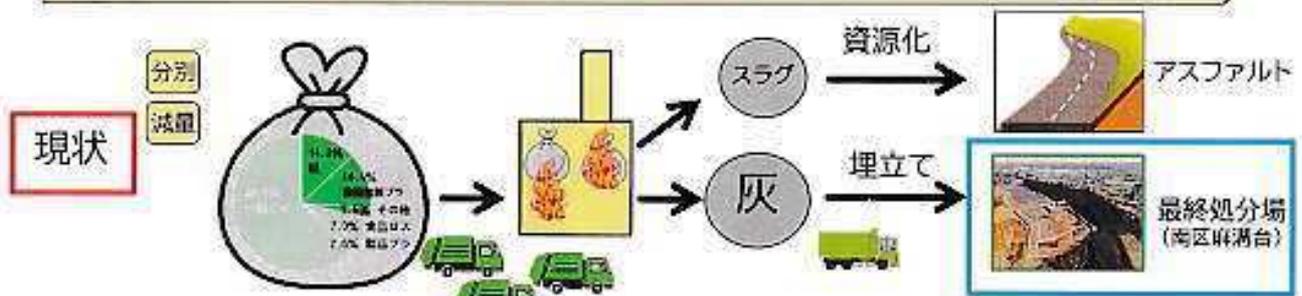
目的

相模原市の①ごみの現状とともに、②直面している課題や③皆さんにお願いしたい取組みについてお伝えすること

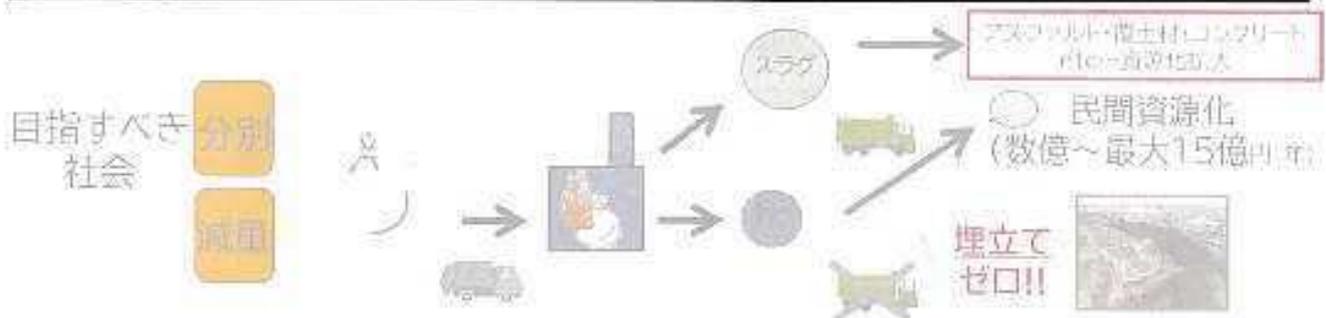
2

目指すべき社会

最終処分場を必要としない日常



家庭から出たごみは、清掃工場で燃やされ、灰などの大部分は最終処分場で埋立てている。



家庭ごみを大幅に減らし、それでも出る灰は全て資源化などで有効活用。埋立てゼロへ。 3

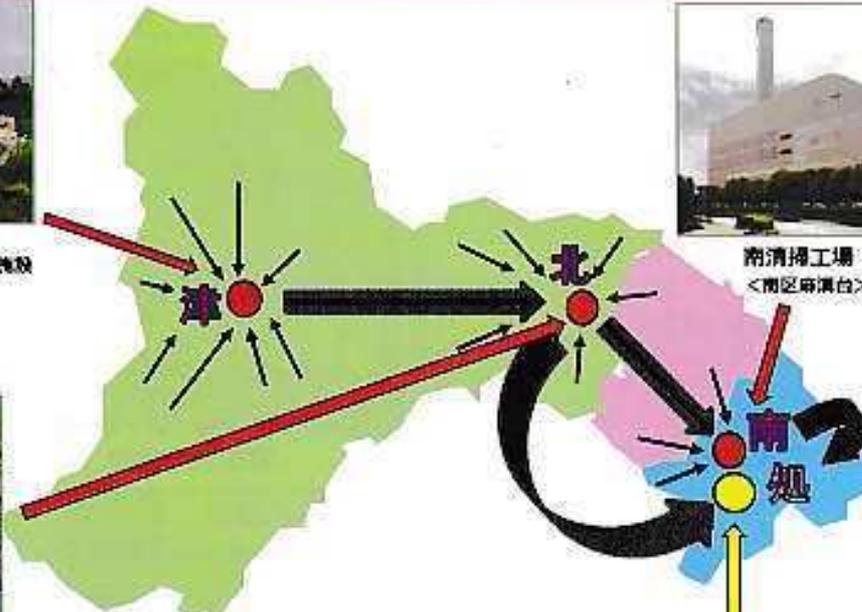
家庭ごみの流れ



津久井クリーンセンター
 <緑区青山>ごみ中継・し尿処理施設



南清掃工場
 <南区麻溝台>ごみ焼却施設



北清掃工場
 <緑区下九沢>ごみ焼却・粗大ごみ破砕施設

市内各地区のごみが
 焼却などの過程を
 経て集まっている！



一般廃棄物最終処分場
 (シゲンジャーパーク)
 <南区麻溝台>

灰などの埋立処分

一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の役割

最終処分場=ごみを燃やした後の灰などを埋め立てる場所



第1期整備地(南区麻溝台)
 ・埋立て完了(S54年~H20年)

第2期整備地(南区麻溝台)
 ・埋立て中(H20年~)
 ・整備費約64億円
 ・年間1.9万トン埋立て
 ⇒25mプール25杯分相当

平成20年撮影

一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の課題

現在埋立て面(地表面とほぼ同じ高さ)



第2期整備地 (平成20年埋立開始当時撮影)



第2期整備地 (令和7年9月撮影)

埋立開始時



第2期整備地 (令和7年9月撮影)

6

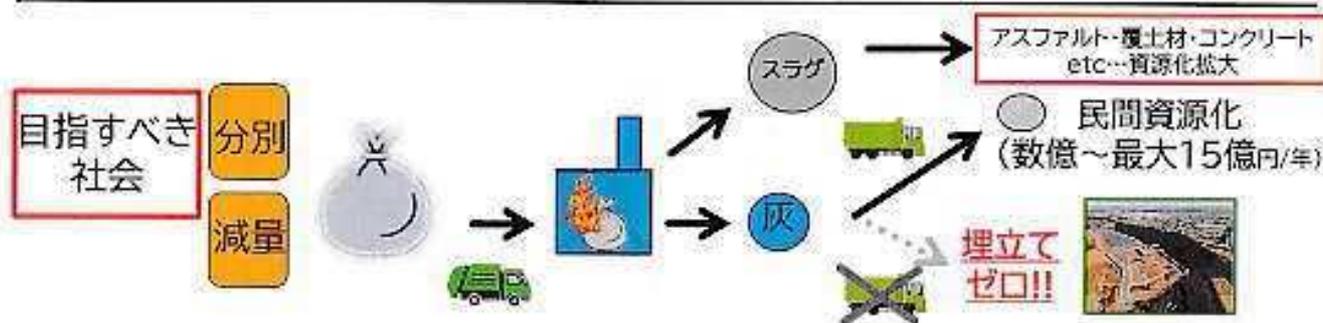
あと12年(令和19年)で満杯になってしまう見込み

目指すべき社会(再掲)

最終処分場を必要としない日常



家庭から出たごみは、清掃工場で燃やされ、灰などの大部分は最終処分場で埋立てている。



家庭ごみを大幅に減らし、それでも出る灰は全て資源化などで有効活用。埋立てゼロへ。

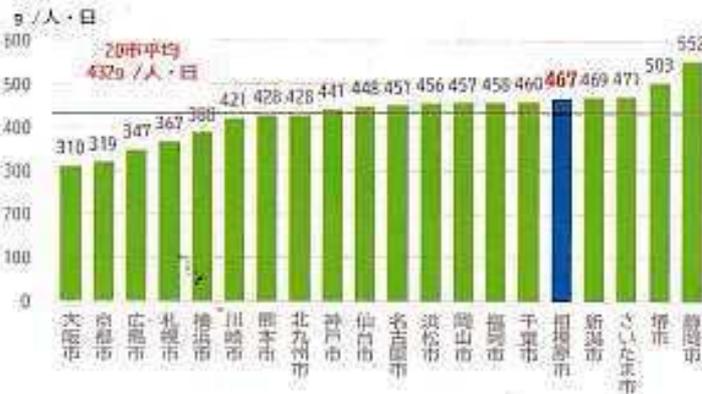
7

ごみ総排出量の推移と政令市比較

①市のごみ総排出量の推移



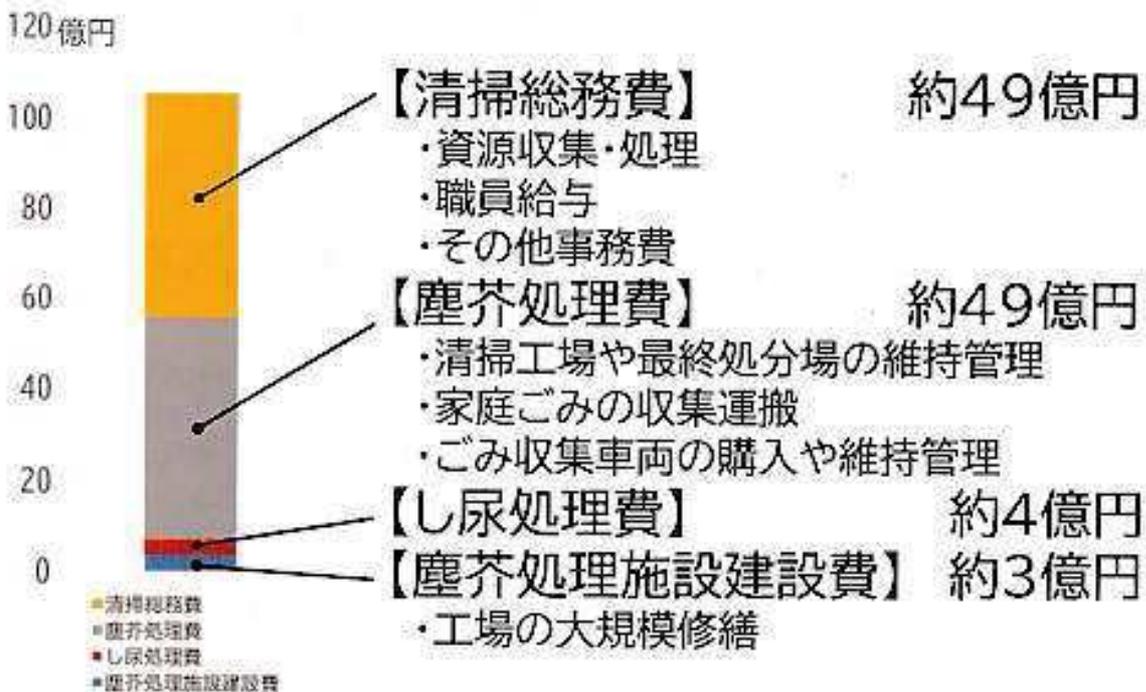
②政令市家庭系ごみ量(令和5年度)



ごみの量は減ってはいるが、政令市の中では多い状況

ごみ処理の費用

合計 約105億円(R6一般会計決算:約3500億円)



一般廃棄物最終処分場(シゲンジャーパーク)の課題(再掲)

現在埋立て面(地表面とほぼ同じ高さ)



第2期整備地(平成20年埋立開始当時撮影)



埋立開始時

あと12年(令和19年)で
満杯になってしまう見込み



第2期整備地(令和7年9月撮影)

10

次期一般廃棄物最終処分場整備の課題

- ✓ 立地可能な候補地が極めて限られる
(広大な土地が必要、法規制など)
- ✓ 候補地となった地域住民の理解が必要
(最終処分場のある地域への負担)
- ✓ 整備に多額の費用と時間が掛かる
(用地取得、工事など)

一般廃棄物最終処分場整備による地域負担(麻溝地区の例)



- ✓ 昭和54年から現在まで最終処分場があり続けており、次期候補地にもなっている
- ✓ 次期候補地となった令和4年から現在に至るまで話し合いが続いている
- ✓ 麻溝地区には清掃工場も立地している

特定の地域に負担が掛かっている状況

12

次期一般廃棄物最終処分場整備の課題

市民全体が課題として認識し、
ごみを減らしていくことが大切

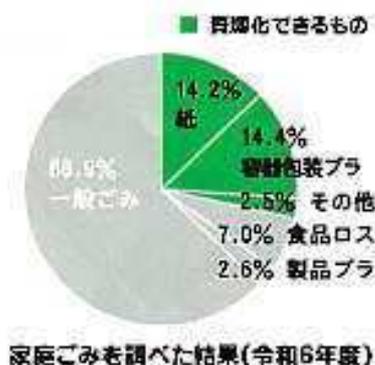
13

市民が身近に取り組めること(4Rの推進)

ごみ集積場所に出された
家庭ごみの中には、まだ

30%の資源が
含まれています。

～混ぜればごみ 分ければ資源～



相模原市では
4Rを推進!

Refuse (リフューズ)

不必要なものは買わない、使わない

- ▶ 買い物にはマイバックを
- ▶ 割りばしや使い捨てのスプーンは断る
- ▶ 買い物時過剰包装を断る
- ▶ 買い物は計画的に



Reduce (リデュース)

ごみになるものを減らす

- ▶ 食べ残しをしない/食品を最後まで食べる
- ▶ 詰め替え商品を買う
- ▶ 生ごみは水切りをする



Reuse (リユース)

ものを繰り返し使う

- ▶ フリーマーケットやリサイクルショップを利用する
- ▶ 壊れたものは修理して使う
- ▶ マイボトル、マイはしを使う



Recycle (リサイクル)

再び資源として使う

- ▶ ごみと資源(カン、びん、古紙等)は、分別して出す
- ▶ 生ごみを堆肥化する



14

市民が身近に取り組めること(具体例)

お菓子等の空き箱と牛乳パックを分別して
資源にすると約30～40グラムの削減



レジ袋を辞退すると
約7グラムの削減



マイボトルを利用すると
ペットボトル1本分の
約33グラムの削減



相模原ごみDE71大作戦

マスコットキャラクター「レモンちゃん」

☆家庭から出るごみの量を1人1日あたりレモン1個
(約100g)分減量することを目標にしております

シャンプー・化粧品など
詰め替え製品を使うと
約40グラムの削減



生ごみを手で絞った場合、
約10%の減量化



生ごみは約100グラム/人・日なので、
約10グラムの削減



15

食品ロスを減らす取組み(具体例)

- 買い物前に
1. 冷蔵庫をチェック
まだ食べられる!
 2. 消費期限と賞味期限の違いを知る
- 食料を無駄にしない
3. 調理方法を工夫
- 買い物時に
4. てまえどり
- 会食時には
5. 3010(さんまるいちまる)運動
- 食べ切れない時は
6. mottECO(もってこ)
- 使わない食材は
7. フードドライブ



家庭ごみを調べた結果(令和6年度)



ごみ減量の効果

目標の1人1日100g減量でこんな効果が！！

100gは
レモン1個分



ごみ処理経費削減

¥

1年間で約7~8億円
(※1)

ごみ減少量

年間 26,000トン
ごみ収集車約13,000台分

CO₂削減

年間 13,000トン
1年間で約36,000人が排出するCO₂量

最終処分場延命

約2年の延命

(※1) ごみ処理原価(処分費)から算出

今後に向けた市の取組(家庭系ごみ)

①



BOOK-off X ジョモディー X 5.5.5.5



②

容器包装プラスチック
菓子袋や白色トレイ等
プラマークが白目



製品プラスチック
プラスチックでできている製品
スプーン、コップ、定規等



③

ミックスペーパーとして回収できるもの

紙製容器包装 雑誌・雑がみ 紙製紙 シュレッダーごみ



④

有害ごみとして集積場に出せるもの

リチウムイオン電池等の二次電池 (使用していないもの)、乾電池、ボタン電池、水銀電池など

① ② ③ ④

① モバイル充電器 ② 乾電池 ③ ボタン電池 ④ 水銀電池



①民間事業者と連携したリユースの推進(令和7年4月開始)

②プラスチック一括回収(製品プラスチックを資源として回収)

☆プラスチックとペットボトルの回収日を別にする

③ミックスペーパー一括回収(紙製容器包装+雑誌・雑がみ等)

☆一般ごみで回収している紙類(レシート、写真、感熱紙、シュレッダーごみ等)と雑誌・雑がみ、紙製容器包装を併せて回収

④リチウムイオン電池等のごみ資源集積場所回収

☆有害ごみとしてリチウムイオン電池、乾電池、ボタン電池等を回収

→ 令和8年10月開始

<その他、検討している事>

- ・家庭ごみの有料化
- ・家庭ごみの戸別収集

今後に向けた市の取組(家庭系ごみ)

現在

変更後(R8.10~)

<p>一般ごみ 週2回</p> <p>衣類、布、紙類、プラスチック、ペットボトル、資源物等</p> <p>資源 週1回</p> <p>びん類、かんざし、金物類、紙類、布類、金属製・木製日用品、使用済み電池</p> <p>容器包装プラ 週1回</p> <p>※種類ごとに分けず、ペットボトル、プラ製容器包装</p>	<p>一般ごみ 週2回</p> <p>衣類、布、紙類、プラスチック、ペットボトル、資源物等</p> <p>資源 週1回</p> <p>びん類、かんざし、金物類、紙類、布類、金属製・木製日用品、使用済み電池</p> <p>プラスチック 週1回</p> <p>※種類ごとに分けず、ペットボトル、プラ製容器包装</p> <p>ペットボトル 週1回</p> <p>※種類ごとに分けず、ペットボトル</p> <p>有害ごみ 週1回</p> <p>リチウムイオン電池等</p>
---	---

- ・プラスチック一括回収
(製品プラ、容器包装プラ)
- ・ミックスペーパー一括回収
(紙製容器包装、雑誌・雑紙等)
- ・リチウムイオン電池等を回収
(有害ごみとしてリチウムイオン電池、乾電池等)
- ・ペットボトル・有害ごみの日を新設

おわりに

本日はありがとうございました

多くの皆さんに更なるごみの減量化・資源化に取り組んでいただけるよう、本日の内容をご家族やお知り合いの方々にも伝えていただけると幸いです

参考資料

ごみの分別について

相模原市ではごみなどを
次の4つに分けています

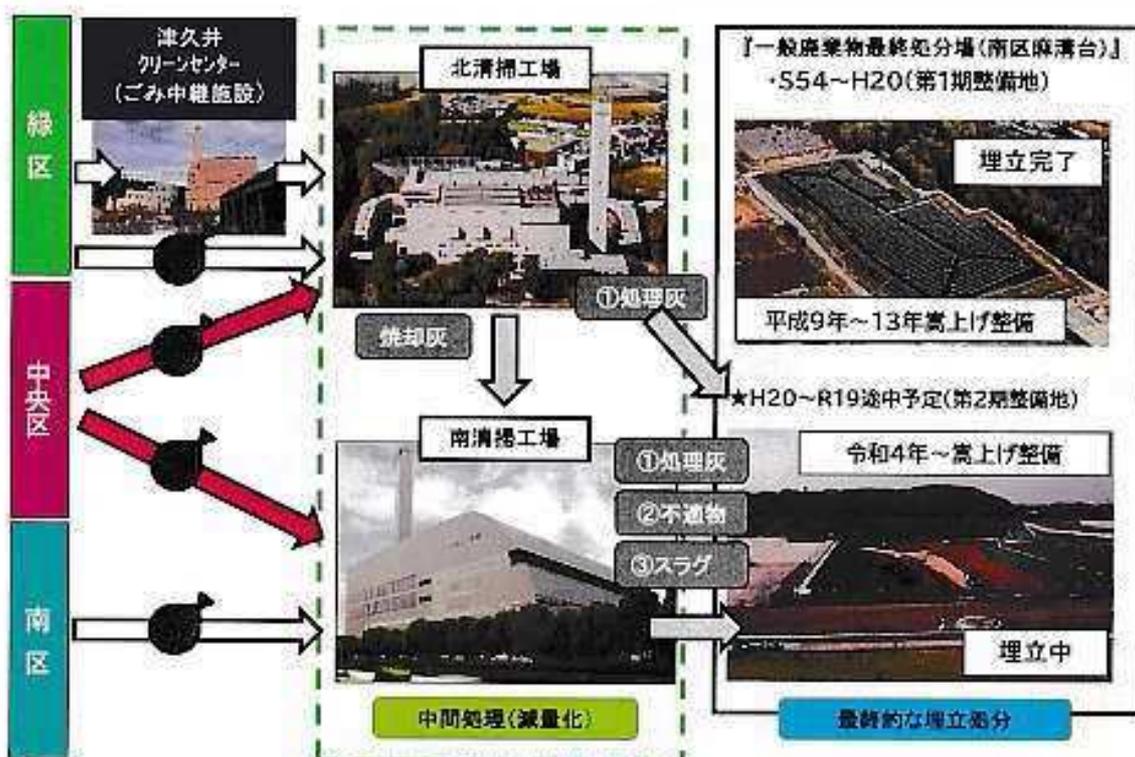
- ①一般ごみ
- ②資源
- ③容器包装プラ
- ④粗大ごみ



相模原市ではステーション収集(集積所)を実施

21

家庭ごみの流れ(詳細)



集積場所の数(R6)

2.1万箇所

ごみ焼却量(R2~6平均)

年間18万トン

埋立て量(R2~6平均)

年間1.9万トン

22

相模原市の4Rに関する情報発信



全小学校(4年生)への出前授業



大人への出前講座



集積場所での早朝啓発



ごみ分別アプリ



PR動画を
YouTubeで公開



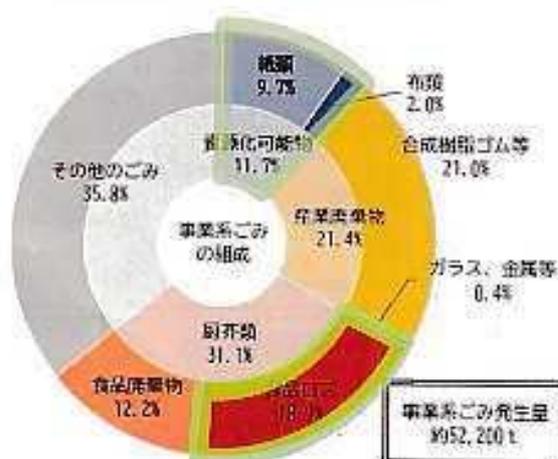
分別戦隊
シゲンジャー
銀河



このほかにも、イベント等での啓発ブースの出展や「きれいなまちづくりの日(5月30日)」キャンペーンの実施、中小事業者の訪問指導などを行っています！

今後に向けた市の取組(事業系ごみ)

事業系ごみを調べた結果



令和4年度事業系一般廃棄物組成分析調査より

- ・資源化可能物(紙類や布類) 約12%
- ・食品ロス 約19%

→ まだまだ減らす努力ができそう



事業者への啓発を続けて
市民・企業・市が一体となって
減量化を実現していく

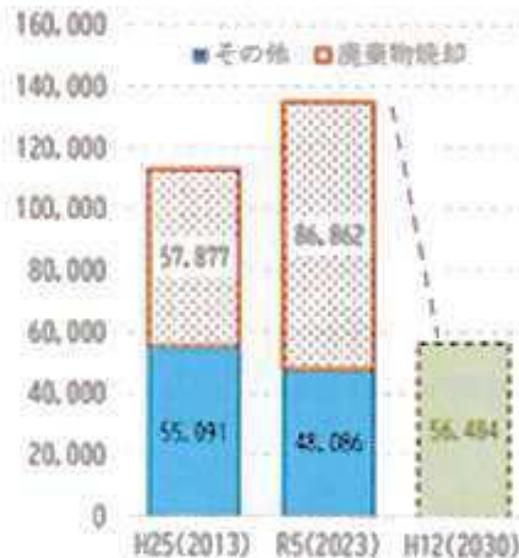
世界的なCO2問題

2050年カーボンニュートラルに向けて

CO2（二酸化炭素）の排出量

地球温暖化が世界的な課題と言われる中、各都市でも様々な方法でCO2削減に取り組んでいます。市では市役所業務におけるCO2排出量を、2030年(令和12年)までに2013年度(H12)比で50%以下とすることを目標とし、様々な取組みを進めています。しかし、全体の割合としては、ごみの焼却によるCO2排出量がかなり多い状況です。

市役所業務に伴うCO2排出量



廃棄物焼却に関するCO2排出量が多い

最終処分場延命化の取組(焼却残渣を埋立てず活用)

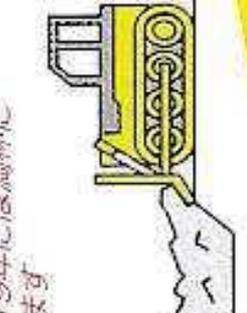
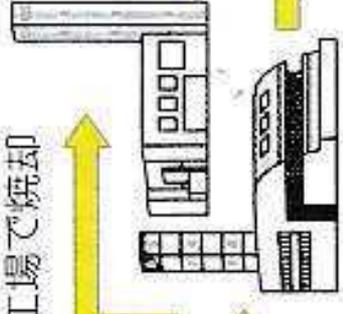
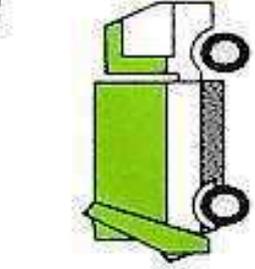


私たちが出している…ごみの行き先

(相模原市 令和5年度実績)

清掃工場で焼却

最終処分場に
灰を埋め立て
令和19年には満杯に
なりました



家庭系ごみ排出量 119,505ト
(452グラム/人・日)

食品ロス排出量 11,017ト

- ・食べ残し 9,077ト
- ・手付かず食品 1,940ト

焼却量 175,505ト

北清掃工場 65,201ト

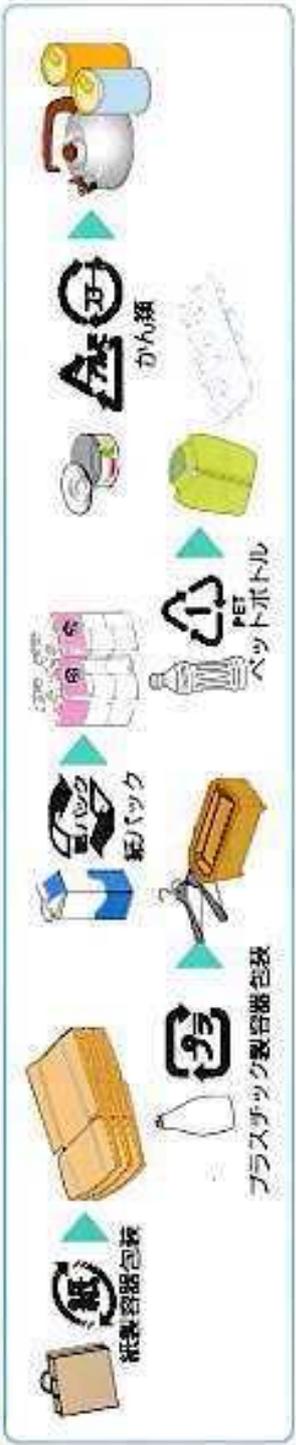
南清掃工場 110,304ト

最終処分量 19,444ト

混ざればごみ 分ければ資源

～ あざみぞ菰 ～ ごみの減量化大作戦!!

詳しくは市発行の「ごみと資源の日程・出し方」をご覧ください



みんなも一緒に やってみよう!

- ごみの分別を徹底しよう!
- 買いすぎ、作りすぎ、食べ残しをなくそう!
- 生ごみは水切りをして、減量しよう!
- シジメではなく、マイバックを使おう!
- 使い捨ての物は分別してリサイクルへ!
- フリマサイトなどを活用してみよう!



資源化について
調べてみよう!

ごみの分別

ごみの減量化
作戦

ごみの減量を
目指して



～現在の最終処分場は令和19年に満杯になってまいります～

**次期最終処分場（ごみ埋立地）候補地
市長に要望書を提出**

麻溝にまた最終処分場が来ちゃうの??



麻溝地区が最も有力な候補地とされる可能性もあるため、まちづくり会議*で対応*で対応について検討を重ねて令和6年11月12日付けで市長に要望書(⇒)を提出しました。

*各地区のまちづくりの課題解決に向けた活動に協働して取り組むための会議で、自治会や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、公民館、学校、PTAなど地域団体で構成されています。



ごみの最終処分場・ごみの減量推進アンケート

【要望項目】

- 1 次期最終処分場の次の最終処分場は造らないこと
市内に最終処分場の確保が困難であり、埋立ゼロを実現すること。
- 2 更なるごみの資源化・減量化を推進すること
要望項目1の達成に向け、次の内容を踏まえたロードマップを提示すること。
 - ①最終処分場の整備が難しいことを市民にきちんと知らせること。
 - ②家庭から排出されるごみを大幅に削減するため、4Rを推進することともに有料化や戸別収集の実施等を検討すること。
 - ③最終処分場への埋立量を大幅に削減するため、ごみ処理段階での資源化を推進すること。
- 3 行政と地域がともに考える地域振興策を実現すること
従前から要望している県道52号の4車線化、路線バスの利便性向上を推進するとともに、最終処分場の跡地利用や麻溝公園周辺のまちづくり等に関するワーキンググループを組織し、話し合った地域振興策を実現すること。

なお、仮に次期最終処分場の最終候補地に麻溝地区の候補地が選定された場合には、以降は麻溝地区に最終処分場を造らない旨の誓約書を提出すること。

現在、候補地の絞り込みに向けて、麻溝地区では堆積物等について調査が行われています。

市との協議の進捗状況については随時お知らせします。

お問い合わせ先
 麻溝地区まちづくりの会議
 麻溝まちづくりセンター mail: asanizochihiku@gmail.com
 発行日 令和7年3月14日

大野中地区まちづくり会議 委員輪番表

団体名	推薦基準	備考	R4~R5	R6~R7	R8~R9
大野中地区自治会連合会	会長	充積	○	○	○
大野中地区自治会連合会	副会長	充積	○	○	○
大野中地区自治会連合会	副会長	充積	○	○	○
大野中地区自治会連合会	副会長	充積	○	○	○
大野中公民館	館長	充積	○	○	○
大沼公民館	館長	充積	○	○	○
大野台公民館	館長	充積	○	○	○
大野中地区社会福祉協議会	会長	充積	○	○	○
大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	充積	○	○	○
大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	推薦	○	○	○
大野中地区老人クラブ連合会	代表	推薦	○	○	○
大野中地区防犯協会	代表	推薦	○	○	○
大野中地区交通安全母の会	代表	推薦	○	○	○
大野中地区連合自主防災隊	代表	推薦	○	○	○
相模原消防団南方分団第3分団	代表	推薦	○	○	○
大野中地区商店会	代表	推薦	○	○	○
大野中地区企業（大野台事業所協議会）	代表	推薦	○	○	○
大野中地区青少年指導員					
大野中公民館区	代表	輪番	●		
大沼公民館区				●	
大野台公民館区					●
大野中地区スポーツ推進委員					
大野中公民館区	代表	輪番		●	
大沼公民館区					●
大野台公民館区			●		
大野中地区小学校PTA					
大野小学校PTA	代表	輪番			
大沼小学校PTA			●		
大野台小学校PTA				●	
大野台中央小学校PTA					●
若松小学校PTA					
大野中地区中学校PTA					
大野台中学校PTA	代表	輪番	●		●
朝野森中学校PTA				●	
大野中地区健康づくり普及員					
大野中公民館区	代表	輪番	●		
大沼公民館区				●	
大野台公民館区					●
大野中地区ボランティアグループ					
ボランティア-おおのなか	代表	輪番			●
ボランティア・ネットこむれび			●		
ボランティア単				●	
大野中地区地域包括支援センター					
大野中	代表	輪番			●
大沼			●		
大野台				●	

(対象団体)

青少年指導員、スポーツ推進員、小学校PTA、中学校PTA、
健康づくり普及員、ボランティアグループ、地域包括支援センター

令和8年2月5日

各 位

大野中地区まちづくり会議
会 長 森 逸雄

大野中地区まちづくり会議委員の推薦について (依頼)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、大野中地区のまちづくりの推進につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、大野中地区まちづくり会議委員について、公民館や学校の関係者等持ち回りの各種団体にあつては、任期が2年となっております。

つきましては、令和8年度・9年度の委員として別紙「まちづくり会議委員輪番表」に基づき、対象となる各団体から代表者1名を次のとおりご推薦いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◆推薦書の提出方法

別紙「推薦書」にご記入のうえ、以下の提出期日までに事務局へ提出（ファックス可）してください。

◆提出期日

- ①第1回目の会議（4/16開催）から推薦替えとなる場合…3月18日（水）まで
- ②第2回目の会議（6/18開催）から推薦替えとなる場合…5月13日（水）まで

※提出期日までに推薦が困難な場合は、事前にご連絡ください。

※推薦替えまでの間は、前任の方に会議の出席をお願いしております。

※まちづくり会議の日程については、別紙「まちづくり会議日程表」のとおりです。

11月頃に開催予定の「大野中地区まちづくり懇談会」へのご出席も重ねてお願い申し上げます。

以上

事務局（大野中まちづくりセンター）

TEL：042-741-6695 FAX：042-746-1835 永井

令和8年 月 日

大野中地区まちづくり会議
会長 森 逸 雄 殿

団体名 _____

代表者名 _____

大野中地区まちづくり会議委員推薦書

次の者について、令和8年度大野中地区まちづくり会議委員として推薦します。

団体名		団体役職	
ふりがな			
氏名			
住所	(〒 —)		
連絡先	電話：		
	FAX：		
	メールアドレス：		

※ 変更する場合には、本推薦書を提出する前にご連絡ください。
なお、推薦書の提出日及び委員の交代月などについて、ご相談させていただきます。

提出先	まちづくり会議事務局（大野中まちづくりセンター内） 永井 TEL：042-741-6695（団体専用） FAX：042-746-1835
-----	---

令和8年度からの 地域活性化事業交付金見直しについて(概要)

市民局 市民協働推進課

※令和7年度にモデル事業を実施し、令和8年度に要綱改正を行い本格的な運用を予定

◎見直しのポイント

- ✓ 交付回数を3年(3回) → 最大5年(5回)までに延長できる。
- ✓ 交付金の補助率は、3回目までは10/10以内、4回目は3/4以内、5回目は1/2以内とする。
- ✓ マップ作成系事業は、情報更新の必要性から交付回数制限はなし。
(ただし、継続して交付申請をする場合は、直近で交付金交付を受けた年度の翌年度から起算して原則3年を経過している必要がある。)

	対 象	交 付 期 間	補 助 率
従来	要綱第2条別表第1に掲げる事業	3年間又は3回	3年(3回)目まで 10/10以内
拡充 部分	要綱第2条別表第1に掲げる事業のうち、 区で強化したいことや事業の発展性等を鑑 みて、各区で対象を決定する。	最大5年間 又は5回	○4年(4回)目は3/4以内 ○5年(5回)目は1/2以内

令和8年度 地域活性化事業交付金 募集要領

1 地域活性化事業交付金の概要

(1) 趣旨

地域活性化事業交付金とは、幅広い層の地域^{※1}住民の参加及び協働による地域の活性化^{※2}を目指し、地域住民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付される交付金です。

※1 地域 : 当交付金では、市内22地区を単位とします。地区については、募集要領の最終ページをご覧ください。

※2 地域の活性化 : 当交付金では、地域で展開される公共的な活動へ参加する団体や個人が増加し、各々のコミュニケーションが良好に取れている状態を指します。

(2) 対象事業

本交付金は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる次の事業に対して、交付します。

- 1 地域の防災・防犯に関する事業
- 2 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- 3 地域福祉の増進に関する事業
- 4 産業や観光の振興に関する事業
- 5 環境の保護・保全に関する事業
- 6 青少年の健全育成に関する事業
- 7 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- 8 生涯学習に関する事業
- 9 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- 10 区が推進する重点事業
- 11 その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

特に各地区において課題となっている事項の解決に資すると認められる次のような視点を持つ事業については、優先的な交付対象事業として取り扱います。

- ・ 自治会への加入促進
- ・ 地域における公共的な活動の担い手育成
- ・ 公共的な活動への参加者増加
- ・ 地域の公共的な活動団体間の連携強化
- ・ まちづくり会議が提示した地域課題の解決

交付対象とならない事業については、次のとおりです。

- ・ 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業
- ・ 交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業
- ・ 政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業
- ・ 調査、研究を主たる目的とする事業
ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く
- ・ 第三者への事業促進を求める事業
- ・ 前各号に掲げるもののほか、区長が適当でないとする事業
(物品調達のみが事業の目的として判断できるものなど)

(3) 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。ただし、次に掲げるものは、交付金の交付を受けることができません。

- ・相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団
- ・法人のうち、代表者又は役員のうち条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する者があるもの
- ・法人格を持たない団体のうち、代表者が暴力団員に該当するもの

(4) 事業の実施期間

当該年度の事業実施期間は、令和8年4月1日から令和9年3月末とします。

また、同一の事業(情報の更新を必要とする事業を除く【例:地域情報マップ等】)に継続して交付する場合については、3年を限度とし、区長が適当と認める場合は、最大5年を限度とします。

(5) 交付対象経費

交付金は、次の経費を交付対象とし、その交付率は、3年目までは10分の10以内とし、4年目は4分の3以内、5年目は2分の1以内とします。

- 1 事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- 2 事業を行う上で必要な食糧費(交付対象者の構成員に対するものを除く。)
備品購入費、施設使用料、備品借上料等
- 3 事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- 4 事業を行う上で必要な委託費等
- 5 イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- 6 講演会等の講師に対する報償費
- 7 研修会の旅費等、研修に要する経費(交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。)
- 8 その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

※物品等で1物品1万円を超える財産にかかる経費の交付率は、3年までは対象経費の3分の2以内、4年目は2分の1以内、5年目は3分の1以内となります。(台帳の作成が必要。)

(6) 交付金額

申請される事業について審査を行い、予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定します。

令和8年度から制度を一部見直しました！

- ✓ 交付年限を3年から最大5年までに延長とします。
- ✓ 交付率を、3年目までは10分の10以内・4年目は4分の3以内・5年目は2分の1以内とし、団体や事業の自立・自走を応援します。
- ✓ (2) 対象事業中「9 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業」(例：地区独自の子育て支援マップ、地区独自の史跡ツアーマップなど)については、情報の更新を継続できるよう、交付年限をなくしました。

※ただし、直近で交付を受けた年度の翌年度から起算して3年度を経過している必要があります。

2 申請

(1) 事前相談

申請にあたっては、事前に事業を実施する地区のまちづくりセンターにご相談ください。

特に4月・5月に実施を予定する事業については、交付手続き上、早めのご相談をお願いします。

※具体的な相談先は、募集要領の最終ページをご覧ください。

(2) 申請期間

令和8年4月1日から各地区で定める期間。

(3) 提出書類

①地域活性化事業交付金交付申請書(様式第1号) ②地域活性化事業計画書
③収支予算書 ④団体概要調書 ⑤補助金等要調書 ⑥団体構成員名簿

(4) 交付申請書の提出方法及び提出先

直接又は郵送で事業を実施する地区のまちづくりセンターへご提出ください。

※具体的な提出先は、募集要領の最終ページをご覧ください。

3 審査

(1) 審査方法

提出先のまちづくりセンターが審査基準に基づき審査します。

申請事業の審査にあたっては、各地区のまちづくり会議のご意見を伺います。

(2) 審査基準

	項目	内容
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか ・事業計画のスキームが適切か ・事業収支が事業を遂行する上で適正か
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか
同一の事業で2年目以降となるものは上記のほか次の項目も加え、審査します。		
4	事業の継続性や発展性	・事業の継続性や発展性があるか ・これまでの取組みの成果が生かされているか
5	他の団体への影響	・他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か

4 実績報告

事業終了後に、次の書類等を提出していただきます。

- ①地域活性化事業交付金実績報告書(第6号様式)
- ②収支決算書
- ③補助事業等実績調書
- ④対象経費に係る領収書等の写し
- ⑤写真その他事業の実施について確認できる書類

5 報告会による報告

地域活性化事業交付金を活用して行った事業については、市民の方への事例紹介や他地区への情報提供を行うための報告会において、当該事業の報告をいただく場合があります。

6 評価の実施

事業終了後に、次年度の交付決定の参考とするため評価を行います。

所管地区と問合せ先一覧

区名	所管地区	所属名称	郵便番号	住所	電話番号	FAX	
緑区	橋本地区	緑区役所橋本まちづくりセンター	〒252-5177	相模原市緑区西橋本 5-3-21 緑区合同庁舎 5 階	042-703-0354	042-700-7002	
	大沢地区	緑区役所大沢まちづくりセンター	〒252-0135	相模原市緑区大沢 1776-5	042-761-2610	042-761-2617	
	城山地区	緑区役所城山まちづくりセンター	〒252-5192	相模原市緑区久保沢 1-3-1 城山総合事務所本館 1 階	042-783-8117	042-782-1290	
	津久井地区	緑区役所津久井まちづくりセンター	〒252-5172	相模原市緑区中野 633 津久井総合事務所本館 1 階	042-780-1403	042-784-7474	
	相模湖地区	緑区役所相模湖まちづくりセンター	〒252-5162	相模原市緑区与瀬 896 相模湖総合事務所 2 階	042-684-3213	042-684-3618	
	麻野地区	緑区役所麻野まちづくりセンター	〒252-5152	相模原市緑区小淵 2000 麻野総合事務所 1 階	042-687-2119	042-697-4347	
	中央区	小山、清新、横山、中央、 星が丘、光が丘地区	中央区役所中央6地区まちづくりセンター	〒252-5277	相模原市中央区中央 2-11-15 本館 1 階	042-707-7049	042-757-2941
		大野北地区	中央区役所大野北まちづくりセンター	〒252-0233	相模原市中央区鹿沼台 1-10-20	042-661-4512	042-755-6521
		田名地区	中央区役所田名まちづくりセンター	〒252-0244	相模原市中央区田名 4834	042-761-6570	042-762-8767
		上溝地区	中央区役所上溝まちづくりセンター	〒252-0243	相模原市中央区上溝 7-7-17	042-762-5626	042-761-1249
大野中地区		南区役所大野中まちづくりセンター	〒252-0344	相模原市南区古淵 3-21-1	042-741-6695	042-746-1835	
南区	大野南地区	南区役所大野南まちづくりセンター	〒252-0377	相模原市南区相模大野 5-31-1 南区合同庁舎 4 階	042-749-2217	042-749-2116	
	麻溝地区	南区役所麻溝まちづくりセンター	〒252-0335	相模原市南区下溝 594-6	042-778-2301	042-778-2249	
	新磯地区	南区役所新磯まちづくりセンター	〒252-0327	相模原市南区磯部 916-3	046-251-5242	046-254-0924	
	相模台地区	南区役所相模台まちづくりセンター	〒252-0321	相模原市南区相模台 1-13-5	042-744-3148	042-744-3194	
	相武台地区	南区役所相武台まちづくりセンター	〒252-0325	相模原市南区新磯野 4-1-3	046-254-3755	046-251-5362	
	東林地区	南区役所東林まちづくりセンター	〒252-0312	相模原市南区相南 1-10-10	042-744-5187	042-744-5194	

※制度の所管：市民局市民協働推進課(電話 042-769-8226)

地域活性化事業計画書

○申請者

団体名:一般社団法人 はてなボックス
代表者の役職及び氏名:齋藤 茂樹
代表者の住所又は所在地:相模原市緑区西橋本 1-19-53
担当者連絡先(氏名、電話番号、FAX番号、電子メール)
竹川耕一郎・080-1358-5429・info@hatenabox.jp

○事業名(事業の名称を記載してください。)

古淵ワイルドフェス

○事業実施の背景や地域の現状と課題(地域で困っていることや活性化が必要なことなど、事業を実施することとなった背景事情を記述してください。)

相模原市南区の大野中地区は、南区誕生 15 周年を迎える節目の年にあたり、地域の魅力を再発見し、世代を超えた交流を促進する新たな取り組みが求められています。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進むなか、子どもから高齢者まで幅広い住民が集い、共に活動できる場の必要性が高まっています。会場となる古淵鶴森公園は、防災拠点として広域避難場所に指定されており、災害時には避難場として住民の安全を守る役割を担っています。

しかし、このように自然豊かで防災機能を併せ持つ古淵鶴森公園でありながら、地域住民の間でも十分にその価値が知られておらず、活用の機会が限られているのが現状です。その結果、公園が本来持つ「交流」「学び」「安心」の拠点としての可能性が活かされられていないことが課題となっています。

○事業の目的(事業の実施により達成しようとする目的を記述してください。)

地域防災事業・青少年健全育成・地域文化伝統の振興・生涯学習事業。

これらを組み合わせ、子どもから高齢者までが「心を解放して、ワイルドになれる体験」を共有し、古淵エリアの活性化と交流促進を目指します。

さらに、大野中地区には小・中学校が集積しており、学校教育との連携によって子どもたちが地域文化を学び、防災意識を高める機会を創出します。本事業を通じて、地域の文化と防災を軸に世代間交流を深め、安心・安全で活気ある地域づくりを推進することを目的としています。

○事業内容(当該事業の具体的な内容を記述してください。)

地域防災事業

- ・消火・AED 体験、起震車や煙体験(予定)、防災炊き出し体験(予定)などを通じて、防災意識を高める。
- ・広域避難場所としての公園の役割を住民に周知し、安心・安全なまちづくりに寄与。

食育・健康づくり体験

- ・ハンバーガー作り体験(新制り体験付き)を実施し、食の大切さと健康習慣を学ぶ機会を提供。
- ・アスリートとの腕相撲など、子どもも楽しめるスポーツ体験を展開。

青少年健全育成・地域文化振興

- ・ソーラン節を毎時全員で踊り、世代を超えた一体感を創出。(地域小学生の事前ワークショップ)
- ・ソーラン子どもコンテストや半被づくり体験(200 人限定プレゼント)を通じ、地域文化の継承を図る。

産業・観光振興事業

- ・ご当地マルシェ(地域の農家さんや相模原物産&北海道物産)を開催し、地域産業や観光の魅力を発信。

環境保護・保全事業

・ゴミステーションの設置や分別指導を行い、環境意識の向上と持続可能な社会を推進。

文化・生涯学習事業

・地元団体(大野中地区優先)による演舞や音楽ライブを実施し、文化交流と学びの場を提供。

・自治会や小中学校との連携。(ワークショップやボランティアなど)

・ミチンガ作り、ドリル体験など、手仕事文化や体験学習を広げる。

・青山学院 大学生による多様な文化交流事業。

○事業スケジュール (実施の時期と内容を記入してください。)

実施時期	実施内容	備考
10月上旬	後援申請(市・教育委員会)	
	出店者・出演者 調整	
	チラシ作成	
	広報活動(自治会情報誌・タウンニュース・SNS)	
10月中旬	チラシ印刷→配布(小学校・公民館・自治会)	
	会場レイアウト決定	
10月下旬	各方面 ご挨拶	
	広報活動	
	事前ワークショップ(大野中公民館)	
11月上旬	出店者・出演者 最終確認	
11月15日	イベント当日	
11月下旬	実行委員にて、反省会(次年度に向けて改善)	

○次年度以降の事業計画及び事業展望(次年度以降の事業計画、事業の拡大、他の地域や他団体への広がりなどを記述してください。)

【1】継続開催と季節ごとのテーマ設定

・「ワイルドフェス」を春・秋の定期開催とし、季節に応じた体験型プログラムを展開。

・継続的なイベント運営を通じて、地域防災訓練・文化交流・観光振興の一体的推進を図る。

【2】学校・地域団体との連携強化

・大野中地区の小中学校・自治会などと連携し、児童生徒の探究学習やボランティア体験を組み込む。

・「学びながら地域をつくる」仕組みとして、地域教育プログラムを継続的に実施。

【3】地域防災・環境モデルの確立

・公園を「防災×環境教育」の発信拠点として位置づけ、企業・行政・NPOと協働した防災・減災・環境保全プログラムを常設化。

・防災体験・リサイクル・アップサイクルを融合させ、持続可能な地域づくりを実践する。

【4】自立に向けて

・単年ではなく、継続できるよう地域企業にご協力をお願いする。

○総事業費

・予算総額： 254000円 ・(内交付金申請見込額)： 254000円

○事業実施の背景や地域の現状と課題をどのように捉えたか（当該事業の実施が必要な状況の発生源にチェックしてください。複数回答可能。）

- 自己認識（自分でそう感じている）
- 話し合い（地域の複数人がそう感じている）
- 調査（アンケート調査や聞き取り調査を行った。）
- 先進事例（他地域や他市町村等で取り組まれている。）
- 社会的課題（ニュースや新聞等で話題になっている。）
- その他（内容：古淵鶴森公園指定管理者からの相談があったため）
検討経過や調査、研究の内容、先進事例などの具体的内容：

○交付金の対象事業（交付金の対象となる事業のうち、どの項目に該当すると考えているかチェックしてください。）

- 地域の防災・防犯に関する事業
- 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業
- 地域福祉の増進に関する事業
- 産業や観光の振興に関する事業
- 環境の保護・保全に関する事業
- 青少年の健全育成に関する事業
- 地域の文化・伝統の振興に関する事業
- 生涯学習に関する事業
- 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業
- 区が推進する重点事業
- その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業

○事業の状況（新規事業か既存事業のリニューアルかチェックしてください。）

- 新規 □ 既存 □ 既存事業の拡大
- 過去の地域活性化事業交付金の交付状況：□有（交付年度 年）・■無
- 他の市の補助制度の交付状況：□有（交付年度 年）・■無

○重点項目（当該事業が要綱の優先的な対象事業に該当する場合は、その項目にチェックし、具体的な内容を記述してください。）

自治会加入促進

具体的内容：

■ 地域における公共的な活動の担い手育成

具体的内容：本事業では、地域住民が主体的に関わり、企画・運営・広報など多様な役割を担う体制を構築します。特に小中学生や若者がボランティアとして参加することで、地域文化や防災への理解を深めると同時に、次世代の担い手として成長する機会を提供します。さらに、自治会や地元団体との協働を通じ、世代を超えた学び合いと実践の場をつくり、将来にわたって持続可能な地域活動を支える人材育成を目指します。

公共的な活動への参加者増加

具体的内容：

■ 地域の公共的な活動団体間の連携強化

具体的内容：本事業では、自治会、学校、福祉団体、商店会など多様な地域団体が協働し、企画段階から参画する体制を整えます。防災体験や文化交流、環境保全活動などを通じて、それぞれの団体の強みを生かし合い、横のつながりを深めます。こうした連携は、単発のイベントにとどまらず、地域課題の解決や住民同士の支え合いにつながり、持続的で強固な地域コミュニティの形成を推進します。

まちづくり会議が提示した地域課題の解決

具体的内容：

○事業実施及び結果の情報発信方法（該当する項目にチェックしてください。複数回答可能。）

■ 地域情報紙 団体の会報など ■ 団体のホームページ 新聞等への情報提供
■ その他（タウンニュース）

○その他（事業の実施体制や役割分担、事業実施上の課題などがあれば、記入してください。）

- ・救護体制：救護テント設置・看護師常駐・AED 配置
- ・警備体制：動線管理、混雑時入場制限（東海体育指導）
- ・環境対応：ゴミステーション設置・分別徹底（子どもボランティア）
- ・火気管理：消防署へ事前届け出（ハンバーガー体験・焼き火体験）
- ・雨天対応：当日7 時判断、SNS等で告知
- ・駐車場（30 台のみ）駐輪場（約300 台）のため、公共交通機関を推奨
- ・音楽が大きく流れるため、近隣住民への周知を行う（自治会会議に参加予定）

令和7年度 補助事業等実績調書

[補助金等の交付を受けた者が記入]

補助金等の名称	地域活性化事業交付金
補助事業等の名称	古淵ワイルドフェス
補助事業者等の名称	一般社団法人はてなボックス
交付金額	¥254,000円
事業実績	<p>来場者数 約800人</p> <p>▼ステージイベント(スケジュールに基づく)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南中ソーラン(毎時00・30分に全体で踊る) 各回40人 ・よさこい演舞(こぶち鯨、遊〜すさび〜) 各6名 ・大野台中学校 吹奏楽団ステージ 20名 ・腕相撲選手権(1回戦・2回戦)各30名 ・大声選手権(1回戦・2回戦)各30名 ・応急処置 20名 ・担架チャレンジ選手権(2回実施) 各30名 ・異文化交流じゃんけん大会 30名 <p>▼体験・ワークショップ(配置図・掲示資料より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼きマシュマロ体験 50名 ・まきわり体験 40名 ・のこぎり体験 40名 ・ワイルドバーガーづくり 50名 ・ジェルキャンドルづくり 60名 ・射的コーナー(巨大ぬいぐるみ当たりあり) 60名 ・よさこい衣装ブース(試着撮影) 100名 ・電動ドリル体験 50名 ・ダイナボアーズコーナー(ラグビー体験) 60名 <p>▼飲食・地域出店</p> <p>kotatsu(ワッフル等)すごいっ手羽(唐揚げ等)ジラフ(ロングポテト) 各店舗100名</p> <p>▼運営体制</p> <p>公民館机・椅子の大規模配置(机30台以上、椅子40脚以上) 本部テント・AED設置・音響設置</p>

<p>事業成果 (団体の公益性、 社会貢献度)</p>	<p>古淵ワイルドフェスは、地域住民・児童生徒・企業・地域団体が一堂に集う「地域共創フェス」として実施され、以下の社会的成果を得た。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青少年の健全育成と社会教育の推進 腕相撲・大声・担架・応急処置などの「挑戦型プログラム」により、子どもたちは体力だけでなく、自信・達成感・協働性を育むことができた。 特に応急処置・担架チャレンジ選手権は、防災・救命につながる知識を深しみながら学ぶ仕組みとして高い評価を得た。 2. 地域コミュニティの活性化・世代交流 よさこい・南中ソーラン・吹奏楽の共演により、小学生・中学生・高齢者・地域団体が自然に交流し、「顔が見える地域づくり」が大きく前進した。親子・友人同士だけでなく、初対面の来場者同士が競技でつながり、地域の一体感が生まれた。 3. 多文化共生の促進 「異文化交流コーナー」では、留学生と子どもたちが直接交流し、多様性を認める態度・国際理解の基礎を育む場となった。 4. 地域防災力の向上 応急処置・担架チャレンジを体験することで、親子で“もしもの時の対応”を考える防災教育となった。AED配置やスタッフの連携体制も、地域の防災意識向上に寄与した。 5. 地域経済・地域団体の活性化 地域飲食店や団体の出店により、来場者の回遊を生み、地域経済の活性化につながった。 また、地元スポーツチーム(ダイナポアーズ)との協働により、市民のスポーツ振興にも貢献した。 6. 地域公園の新たな活用モデルの創出 古淵鶴野森公園を舞台にした多機能フェスは、「地域公園＝コミュニティの拠点」となる価値を再認識させ、行政と民間の協働による公共空間活用のモデルとなった。 7. メディア掲載による地域価値の向上(★追加部分) 本フェスの取り組みは神奈川新聞にも掲載され、地域とつながる本イベントの価値をさらに高める結果となった。メディア掲載により、地域住民や関係団体の認知・関心が一層広がり、翌年度以降の展開にも大きな追い風となった。
<p>自己評価</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画どおりのイベント実施ができた スケジュール通りに競技・ステージが進行し、安全管理・運営・動線確保も配置区どおりに実施できた。 2. 参加者満足度・盛り上がりが非常に高かった 子どもから高齢者まで、幅広い層が終日滞在するフェスとなり、「地域が一つになった」「また開催してほしい」といった声が多数寄せられた。 3. 改善点(次年度への提案) より地域の方々が参加できるよう、地域の方々への周知を一層早め出展者を募る。 ゴミステーションの案内をより分かりやすくし、環境配慮を強化したい。 防災・国際交流などの教育的要素を、さらに深めるプログラム設計が可能。 4. 総括 地域の自然・文化・スポーツ・教育を掛け合わせた「古淵らしいワイルドな地域フェス」を創出でき、公益性・青少年育成・地域活性化の面で高い成果をあげたと評価する。 加えて、神奈川新聞掲載により、本フェスが地域にとって価値ある取り組みであることが外部からも認められ、地域連携・次年度開催への期待が一層高まった。

令和7年度 収支決算書

1 収入の部

科 目	本年度決算額 (A)	本年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
市交付金	254000円	254000円	0円	
自己負担金	2008円	0円	2008円	
収入合計	256008円	254000円	2008円	

2 支出の部

科 目	本年度決算額 (A)	本年度予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	説 明
①音響設備	100000円	100000円	0円	
②チラシ代	35500円	35000円	500円	
③ポスター代	10350円	10000円	350円	
④法被代	60280円	60000円	280円	
⑤インク代	20097円	20000円	97円	
⑥保険代	20000円	20000円	0円	
⑦会場費	4000円	4000円	0円	
⑧食糧費	5781円	5000円	781円	
特別経費				
支出合計	256,008円	254000円	2008円	

※特別経費：交付対象経費のうち1万円以上の財産を購入する場合は、この欄に記入

【担架体験】



【こぶち鯨さんが地域を巻き込んだ演出を！】

【危険だからこそ、慎重に！電動ドリル体験！】



【大野台中学校吹奏楽団による演奏】

【大きな鉄板でワイルドバーガーづくり体験】



【家でも火が楽しめるキャンドルづくり】



【ダイナボアーズさんと腕相撲大会】



【本物のよさこい衣装でハイチーズ！】



【ワイルドに射的体験】



【留学生と世界のじゃんけん大会】



【子どもの本気が輝いた選手権】



「ワイルド」に踊り叫ぶ

古淵鷓野森公園でイベント

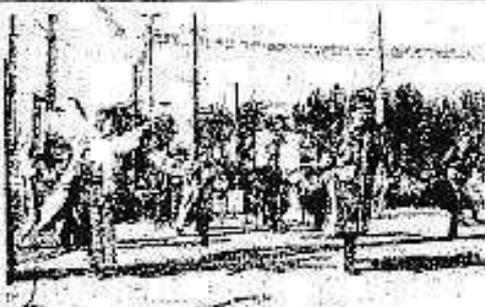
相模原

体験型のイベント「古淵ワイルドフェス」が15日、相模原市南区の古淵鷓野森公園で初開催された。踊りや腕相撲、大声を競う選手権など来場者が参加するステージ企画やワークショップが行われ、家族連れでにぎわった。

地域と教育の連携に取り組み一般社団法人はてなボックスなどが主催。よまこいや阿波踊りの祭りが定番している同区内で、子どもから大人まで自然体で楽しんでもらおうと企画した。会場ではよまこいチーム「こぶら鯨」や、北海道のYOSAKOIソーラン祭り知事特別賞を受賞した「遊ぶすびび」による演舞が行われ、踊りに親しんだ子どもや青山学院大の留学生が参加する一幕も。ラ

グビーの三菱重工相模原ダイナボアーズの元選手と対戦する腕相撲には子どもたちが次々と挑戦し、盛り上がりを見せた。

踊りに参加した鈴木麗菜さん(8)は「同区」は「昨年の運動会でも踊ったので体が覚えていた。知らない人



来場者も踊りに参加した「古淵ワイルドフェス」ステージ企画の一幕

15日、古淵鷓野森公園

もいっぱいいたけど、楽しかった」と話していた。
※取材の(山本 昭子)

大野中地区まちづくりを考える懇談会 テーマ一覧

年 度	議 題
平成22年	1 東清掃事業所の跡地利用について 2 大野台地区への交番設置について 3 木もれびの森の保全と活用について 4 大沼交差点拡幅部の早期使用について
平成23年	1 「東清掃事業所の跡地利用について」 2 「コミュニティバス又は乗合タクシーの導入について」
平成24年	1 地域防災「水害等危険地域の対策について」 2 防犯・交通安全「さがみ縦貫道路の開通に伴うアクセス道路への影響と対策について」
平成25年	1 地域防災「地域防災体制の充実について その1「防災・減災対策について」」 2 「地域防災体制の充実について その2「災害時の体制づくり」」 3 「自然環境の保全、その他「木もれびの森の管理及び活用方策について」
平成26年	1 「相模原市地域防災計画」の見直しについて 2 「こどもの広場」や「ふれあい広場」の確保について
平成27年	1 地域活性化 「自治会活動の役割と高齢化の問題について」 2 防犯・交通安全 「地域の防犯対策について」 3 地域活性化 「畑地かんがい用水路について」
平成28年	1 高齢者の見守り・子育て環境「児童館・こどもの広場の整備と確保について」
平成29年	1 木もれびの森の保全と活用 2 自主防災組織活動に対するの考えと支援について
平成30年	1 地域の人と人が助け合える体制づくりについて 2 大野中地区の交通安全対策について
令和元年	1 次代を担う子どもの育成に係る環境の充実について 2 災害に強いまちづくりについて
令和2年	1 大野中地区の防犯について
令和3年	1 旧東清掃事業所跡地の活用について → 中止（BCP） ※まちづくり会議から市長に要望書を提出
令和4年	1 大野中地区の道路網の整備について
令和5年	1 大野中地区の防災について
令和6年	1 高齢化に伴う買い物支援と移動手段の確保について
令和7年	1 防犯対策について

令和8年度 まちづくり会議日程表【委員用】

日付	時間	会場	会議	主な内容
令和8年 4月16日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第1回 全体会議	・ 委員の選出 ・ 懇談会のテーマの検討(決定) ・ 懇談会のテーマに基づく検討(グループ討議)
令和8年 6月18日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第2回 全体会議	・ 懇談会のテーマに基づく検討(全体討議①) ・ 懇談会の役割の確認 など
令和8年 9月10日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第3回 全体会議	・ 懇談会のテーマに基づく検討(全体討議②) ・ 次期総合計画策定に係る意見聴取
令和8年 10月22日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第4回 全体会議	・ 懇談会のテーマに基づく検討(全体討議③)【予備】
令和8年 第1候補: 11月12日(木) 第2候補: 11月10日(火) 第3候補: 11月5日(木)	18時～	大野中公民館 大会議室	大野中地区まちづくりを考える懇談会	懇談会開催
令和9年 2月4日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第5回 全体会議	・ 次年度懇談会のテーマ検討 など

★

※変更がある場合は、随時ご連絡いたします。